

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立梅丘図書館改築工事)

- 1 契約件名 世田谷区立梅丘図書館改築工事
- 2 相手方 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号サントワーズセンタービル12階
株式会社中島建設東京支店
代表者 水 島 伸 一
- 3 契約金額 議決金額 1,527,680,000円
既定金額 1,631,124,000円
変更金額 1,666,544,000円
- 4 工 期 議決工期 令和7年10月31日
変更工期 令和7年11月28日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。
②工事に伴い発生した土砂・汚泥等の搬出先変更に伴い、搬出時期や方法等を含めた工程の見直しが必要となったため。
③上記の工程見直しによる工期延伸に伴い諸経費が増額となったため。
- 6 専決処分日 令和7年10月30日